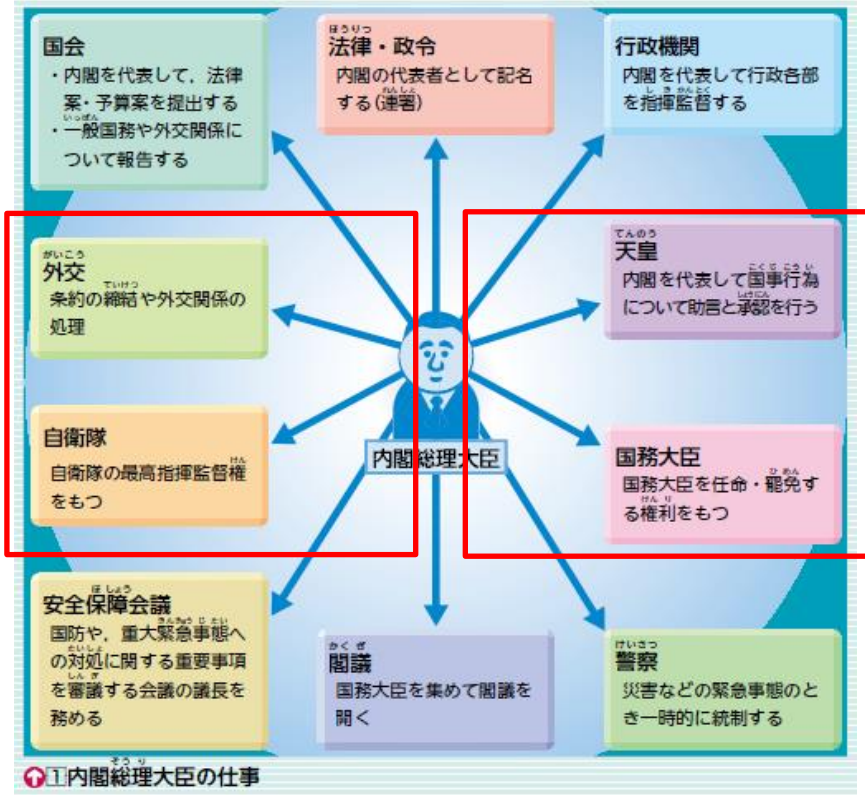
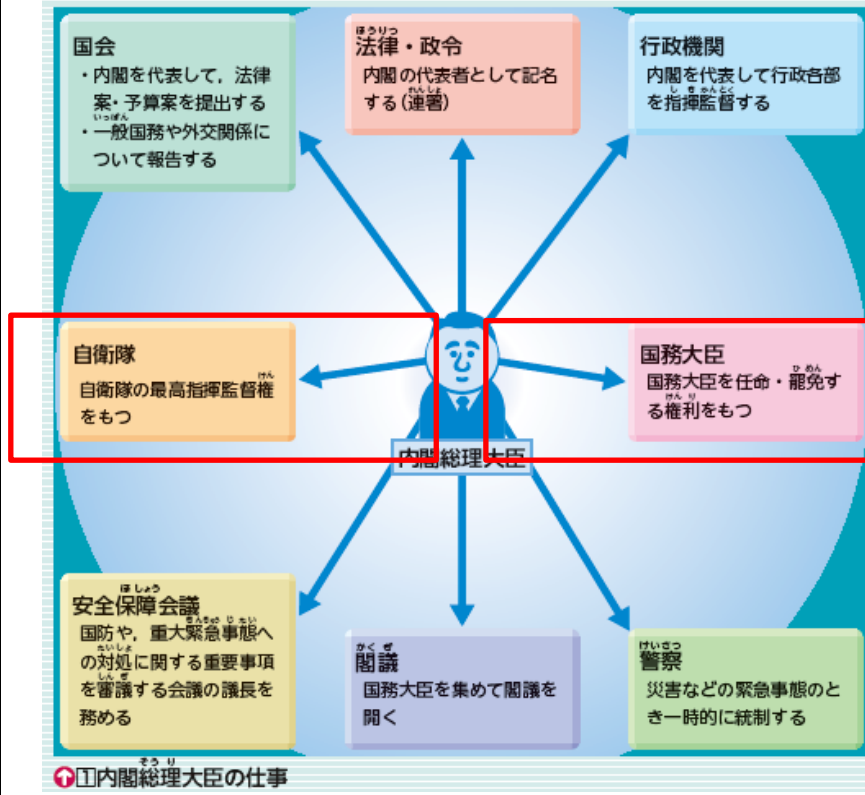


			図書の記号・番号		公民934
番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
1	61	図4	<p>④憲法改正の手続き</p>	<p>④憲法改正の手続き</p>	誤記
2	82	2(1) 図			誤記

			図書の記号・番号	公民934
番号	訂正箇所		訂正文	訂正理由
	ページ	行		
3	96	図3	<p>③国会の種類</p> <p>国会</p> <p>常会（通常国会） 毎年1回、1月中に召集 (会期：150日間)</p> <p>臨時会（臨時国会） 内閣、あるいは、いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求がある場合に召集 (会期：両議院の議決の一致により決定)</p> <p>特別会（特別国会） 衆議院の解散後の総選挙の日から30日以内に召集 (会期：臨時会と同様)</p> <p>参議院の緊急集会 衆議院の解散中に、緊急の必要が生じたときに召集 (会期：不定)</p>	誤記
			<p>③国会の種類</p> <p>国会</p> <p>常会（通常国会） 毎年1回、1月中に召集 (会期：150日間)</p> <p>臨時会（臨時国会） 内閣、あるいは、いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求がある場合や、衆議院議員の任期満了による総選挙や参議院議員の通常選挙が行われた後に召集 (会期：両議院の議決の一致により決定)</p> <p>特別会（特別国会） 衆議院の解散後の総選挙の日から30日以内に召集 (会期：臨時会と同様)</p> <p>参議院の緊急集会 衆議院の解散中に、緊急の必要が生じたときに召集 (会期：不定)</p>	

			図書の記号・番号	公民934	
番号	訂正箇所		原文	訂正文	訂正理由
	ページ	行			
4	101	図6	<p>・内閣総理大臣が欠けた場合、辞意を表明した場合 ・内閣自らが総辞職をすと判断した場合</p> <p>内閣不信任決議案の可決 または信任決議案の否決</p> <p>内閣が衆議院の解散を行うと判断した場合</p> <p>衆議院議員任期満了の場合</p> <p>任期満了前30日以内</p> <p>10日以内</p> <p>衆議院を解散</p> <p>40日以内</p> <p>衆議院議員総選挙</p> <p>30日以内</p> <p>特別国会の召集</p> <p>内閣の総辞職</p>	<p>・内閣総理大臣が欠けた場合、辞意を表明した場合 ・内閣自らが総辞職をすと判断した場合</p> <p>内閣不信任決議案の可決 または信任決議案の否決</p> <p>内閣が衆議院の解散を行うと判断した場合</p> <p>衆議院議員任期満了の場合</p> <p>任期満了前30日以内</p> <p>10日以内</p> <p>衆議院を解散</p> <p>40日以内</p> <p>衆議院議員総選挙</p> <p>30日以内</p> <p>特別国会 臨時国会</p> <p>内閣の総辞職</p>	誤記

			図書の記号・番号	公民934	
番号	訂正箇所 ページ	行	原文	訂正文	訂正理由
5	102	図1	 <p>国会 ・内閣を代表して、法律案・予算案を提出する ・一般国務や外交関係について報告する</p> <p>法律・政令 内閣の代表者として記名する(連署)</p> <p>行政機関 内閣を代表して行政各部を指揮監督する</p> <p>外交 条約の締結や外交関係の処理</p> <p>天皇 内閣を代表して国事行為について助言と承認を行う</p> <p>自衛隊 自衛隊の最高指揮監督権をもつ</p> <p>閣議 国務大臣を集めて閣議を開く</p> <p>警察 災害などの緊急事態のとき一時的に統制する</p> <p>安全保障会議 国防や、重大緊急事態への対処に関する重要事項を審議する会議の議長を務める</p> <p>内閣総理大臣の仕事</p>	 <p>国会 ・内閣を代表して、法律案・予算案を提出する ・一般国務や外交関係について報告する</p> <p>法律・政令 内閣の代表者として記名する(連署)</p> <p>行政機関 内閣を代表して行政各部を指揮監督する</p> <p>自衛隊 自衛隊の最高指揮監督権をもつ</p> <p>閣議 国務大臣を集めて閣議を開く</p> <p>警察 災害などの緊急事態のとき一時的に統制する</p> <p>安全保障会議 国防や、重大緊急事態への対処に関する重要事項を審議する会議の議長を務める</p> <p>内閣総理大臣の仕事</p>	誤記
6	216	14行目	環境省こどものページ	こども環境省	客観的事実の変更
7	216	37-38行目	国際連合食糧農業機関 (FAO) 日本事務所 … http://www.fao.or.jp/	国際連合食糧農業機関 (FAO) 駐日連絡事務所 … http://www.fao.org/japan/jp/	客観的事実の変更